

令和3年度第3回鉄鋼専門部会（議事要旨）（注）

1 日 時 令和3年10月8日（金） 13時00分～13時22分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- （1）金額審議について
- （2）その他

5 議事要旨

- （1）使用者側から以下のとおり主張がされた。
 - ・前回の審議の中で、労働者側から地域別最低賃金の引上げ額と同額のプラス28円、時間額995円の提示を受けた。
 - ・プラス28円は過去最大の引上げ額となっていることや、鉄鋼需要の下振れリスクの動向に先行き楽観視できないなどを考慮して、995円より低い金額も考えたが、3K職場といわれる鉄鋼業界に優秀な人材を確保することや人材の県外流出を防ぐため、また地域別最低賃金に対する鉄鋼の優位性を確保するため、プラス28円、時間額995円の提示とする。
- （2）労働者側から追加の主張はされなかった。
- （3）部会長が公労使の委員に意向を確認したところ「引上げ額28円、時間額995円」で全会一致し、効力発生日は「令和3年12月15日」と決定された。
- （5）事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

注）鉄鋼専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金専門部会」である。

令和3年度

第3回 山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・
同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金専門部会

令和3年10月8日(金) 13時00分から
山口地方合同庁舎2号館5階会議室

議 題

- 1 金額審議について
- 2 その他